ISSN 0915—6925

大学アーカイヴズ

関東地区大学史連絡協議会会報

1991. 3. 25 No.4

Association of College and University Archives of Kanto Region

1990年11月28日(水) 研究部会 (講演会)

大学史の課題と資料室

同志社社史資料室 河野仁昭

大学史の意味

わが国の大学は、いまようやく第2世紀に入りつつある。近年とみに刊行件数が増加した大学史もしくは年史は、いわば過去1世紀の決算書であり、来るべき世紀の予算を立案する基礎資料の一つである。だから大学史は、助長すべき点と是正を要する点が見えるものであることが望ましい。

大学紛争のころ、たしか永井道雄氏が「新幹線大学」ということを言われた。東海道線を改修して新しくするのは種々の問題があって至難である。だからそれはそのままおいて、別に新幹線が設けられた。あのように古い大学とは別に、新しい構想による大学をつくるしかないという趣旨であったと思う。いま年史が刊行されているのは、旧東海道線つまり改革困難な古い大学である。その認識なしに大学史(年史)を編纂刊行するわけにはいかないのである。

私は祝賀の意味や目的で大学史をつくることを不必要とは思っていない。過去の大学史はほとんどみなそれであった。よくぞここまでという思いがあったのである。その感慨や感動はわかる気がする。私学はことに、なまやさしい道程ではなかった。ただ、祝賀用にはそれにふさわしい編纂企画があるべきなのだ。

祝賀を第一義的な目的とはしない大学史、それが私たちが現に編纂刊行している大学史なのだが、過去の歴史に対する批評や評価が直接的な目的であってよいとまでは思わない。

大学史はほとんど市販されることがないだけに、読者の大多数は当該大学の関係者だということになる。だからその読者を対象にした叙述であることが望ましい。彼らは大なり小なり自校の歴史に参加し、その歴史を担ってきたのである。大学史のオーナーである当該大学の責任者たちの意向も、全く無視してよいというものではあるまい。

私たちは可能な限り実証的かつ客観的であり、歴史学その他の分野の成果を踏まえた大学史でありたいと思う。そして史実に関する解釈や評価は、できる限り読者のそれを許容する幅をもった叙述を心掛けたい。

検証すべき二つの問題

大学の歴史には、見えるものと見えないものとの二つの側面があると私は思っている。

見える側面というのは、制度、組織、人的・財政的規模などである。教育や研究にかかわるそうした分野ももちろんこの中に含まれる。私たちが現在目にしうる大学史は、ほと

んど全ページがこれに割かれている。そのこと自体にはおそらく問題はないであろうし、実証的にとらえうるのも主としてこの側面である。

ただ、この側面の大部分が絶えず変化するものだという点には注意を要するだろう。だからこそ歴史的叙述の対象にもなりうるわけだが、変化が妥当であり有意義であったか否かの検証と同時に、変化すべきであったにもかかわらず変化せしめえなかった事実の有無も検証さるべきである。大学人は保守的であるといわれたり、大学改革は至難だといわれる問題がここにあるはずなのだ。そうはいっても、視野のスパンを広げてみると、徐々にもせよ、あるいは緩慢にもせよ変化が認められるということは十分ありうるので、大学史はその点も見逃すべきではあるまい。

見える側面の叙述で、気になってきたことの一つは、財政史である。私は残念ながらごく限られた大学史しか目にしていないのだが、その限りでは、財政史に関する叙述が十分ではないという印象をもっている。

ことさらいうまでもなく、私立大学の歴史は財政問題を抜きには考えられない。財政をめぐる苦闘の歴史が私立大学史だといってもよいほどである。募金史も当然ふくまれるが、各大学がこの問題を十分に洗い出さなかったことが、私立大学史の研究を大きく妨げてきたとさえ私には思われる。財政史を基底部分に据えた大学史があってもよいだろう。好都合にも、財政に関する記録類は比較的残りやすい資料の一つでもある。

つい数ヵ月前、私は同志社創立者の新島襄が、大学を設立しようとしておこなった募金運動を調べていて、彼が明治21年4月に京都東山の知恩院の大広間を借りて大集会をもったことが気になった。大集会そのものは有名な史実なのだが、私が怪訝に思ったのは、仏教の名刹である知恩院が、なぜキリスト教主義の大学設立運動に会場を貸したのか、という点であった。

調べているうちに、新島の理解者であり協力者であった北垣国道京都府知事が影で斡旋したことがわかったが、それが理由のすべてであったかどうか。さいわい『知恩院史』（昭和12年3月刊）という1500ページに及ぶ大著が大学図書館にあったので、それをひもといて釈然とした。明治20年代の知恩院は伽藍や什物さえ売らねばならないほど財政的に困窮していたのである。当時の館長の識見も無視しがたいのだが、背に腹はかえがたい事情があった。

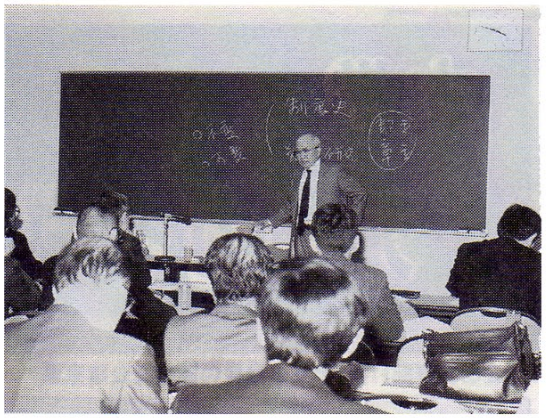

第12回研究部会（中央大学駿河台記念館）

それにしても、なにを目的に編纂された歴史書であるかは知らないが、証拠書類までもあげて財政史を赤裸々に叙述しているのをみて、この『知恩院史』は信頼しうると私は感じた。これだけの私立大学史は、現在なおそうざらにはないと考えさせられもした。

目に見えない側面の問題に移らねばならない。大学史の見えない側面というのは、建学の精神、もしくは創立の理念なり理想である。

なるほど各私立大学の大学史は、創立者と創立の理念から記述されるのが普通である。前史から起筆される場合もあるが、創立者や創立の理念にふれていないものはまずない。私立大学にとってそれは意味のあることである。問題はそれ以後なのだ。

この建学の精神もしくは創立の理念という目に見えないものは、原則として不可変のものであり、歴史を縦に書いているべきものなのである。しかし、実際には変化もあれば消長もある。解釈の仕方が違ってくることもある。その実証的な追跡が、必ずしも十分とは言いがたいのである。

ヨーロッパの古い大学の場合にも、創立の理念の変化を認めうるケースが少なくない。変わるのは、国王や教会から民間などへ所有権が移った場合、国もしくは社会の政治体制

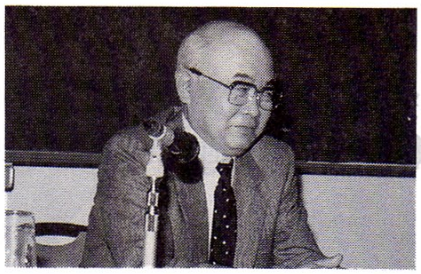

講演する河野氏

や宗教が大きく変化した場合、学術文化が著しく進歩あるいは変化した場合、有能で衆望のある最高責任者が、長期にわたってその任にあった場合などである。

それらの大学にくらべて、日本の大学はまだ100年の歴史しか経てないとはいうものの、日本の近代100余年の歴史はあまりに目まぐるしかった。しかもその100余年は、大学にとってかならずしも好都合なことばかりではありえなかった。創立の理念を改めるよう国家が強制することさえあったのである。

だからといって、私たちは創立の理念の変化や消長を、外的要因にのみ求めて諒とするわけにはいくまい。その分析はもちろん必要である。しかし、内的要因もあわせて的確にされない限り、検証としては不十分なのである。理念の変化は、必ずしもマイナスとは限らないということも、念のためにつけ加えておかねばならないのだが、いずれにしても、歴史学的な実証性を大学史での追跡には要求されるだろう。

この問題は、当該大学の校風あるいは学風を探る上でも不可避だといわねばならぬ。校風として生きていてこそ創立の理念は不変だと考えたいのである。

大学史と大学アーカイヴズ

大学史に実証性、客観性が要求されるに至ったとき、それはたんなる祝賀用の刊行物の域を脱したといってよいだろう。そしてそのとき初めて、叙述のよりどころとなる歴史資料の切実な必要性が生じたのである。

過日、大学史の編纂を進めているある大学の担当者数名の訪問を受けた。話を聞いてみると、大学当局が年史の刊行を決定し、編纂委員会がスタートしてすでに何年か経過したのに、執筆のよりどころとなる資料がないために進捗しない。そこで臨時に編纂事務室を設けて、執筆者が必要とする資料の収集を主たる業務とすることになった。

その大学の文書類は統一的な保存規程がなかったために、各部局が任意の方法で保存管理してきたのだが、古い記録類の大部分はダンボール箱などに詰めて、倉庫に積み重ねられていた。編纂事務室の係員が訪ねて行くと、その倉庫の箱を示して、この中のどれかに入っているはずだが、という程度の協力しかえられない。だから全くお手上げの状態だ、いい方法はないものかというのである。

その大学に限らず、かつてはどこも似たり寄ったりであった。しかも、編纂事務室が設けられ、ある程度まで必要な資料を収集しても、年史の刊行と同時に事務室は消滅し、資料も散逸していったのである。いまやそのような体勢では大学史の編纂など不可能であることは常識になってきている。まず資料室があり、資料をととのえていてこそ執筆編纂なのである。

資料室は、大学史に関する多面的な資料を収集し保存管理するのは当然のことだが、大学史の執筆者が必要とする資料を提供するだけのものではなくなりつつある。教育的な面では学生たちに展示公開し、大学史執筆編纂の後も、あるいはそれと並行して、広く研究者の利用に供し、また当該大学の歴史全般にわたる調査や、学内外からの問い合わせに応じうる大学のセンターになろうとしている。

年史つまり大学史は、編纂刊行目的や対象とする読者などの関係もあって、学術的な研究図書にはしてしまえないかもしれない。しかし、その基礎には、各執筆者ひいては編纂委員の研究の蓄積があってしかるべきなのである。従来の大学史の問題の一つは、資料とともにその蓄積を欠いたまま執筆編纂がなされてきたことにある。そうした研究を可能にするセンターたらしめることが、今後の課題の一つであろう。大学史紀要の充実も、それを可能にする重要な方策の一つである。大学史がカバーすべき領域は、なんとなく想像する以上に広いものだという認識が、資料収集にはもちろん、研究者に協力を要請する場合にも必要だということを付け加えておこうと思う。

1991年1月26日(水)研究部会

史料の修復保存についての課題

TRCC東京修復保存センター　坂　本　　勇

先日、「資料保存」のビデオを一日私どものアトリエで見ました。印象的だったのはアメリカ議会図書館が中心となりスタンフォード大学において、同大学のスタッフによって制作されたものが何本かあったことです。欧米における大学図書館やアーカイブズの先駆的・研究的貢献は大きく、重要な存在となっています。現時点では、大学の狭い片隅で大学史編纂などの仕事をされているところが多いのではないかと思いますが、行政主導の文書館と異なり大学のアーカイブズには日本においても様々な可能性と果たすべき使命があるのではなかろうか。大学内にはアカデミックな雰囲気と多様な人材、「資料保存」を促進する上で相応しい体制が欧米同様備わっているのですから。

ここで、私どもの仕事について説明させていただきたい。日本には伝統的な装こう、表具という素晴らしい世界があり、その中で少しずつ修復ということがされていましたが、量的にも本格的になされるようになったのは

史料の修復をする東京修復保存センターのみなさん

戦後からと言われています。世界的にも高い評価のある日本の伝統修復技術がある一方で、史料素材の多様化や修復材料の急激な変化、修復の考え方の変遷が大きな問題となっ

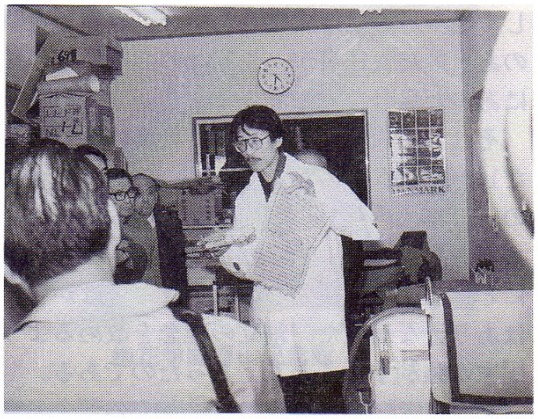

リーフ・キャスティングマシーンの使用法について説明する坂本氏

てきました。酸性和・洋紙に象徴される素材の化学的なチェック、可逆性に欠ける合成接着剤（ノリ）の普及、修復前後全般の記録の作成と保存、'修復をしない'ということをも含む修復方法選択の広がり。そのような移り変りの背景には、知的文化遺産を次世代に遺せる否かの危機感、欧米の歴史研究者の原史料重視、代替・媒体変換保存への懐疑、過去の修復の誤った事例・やりすぎに対する修復関係者の反省がみられる。例えば、身近に経験する本紙（や文字情報）を裁断してまで美しく仕上げたり、一紙文書の歴史的史料価値を損ないかねない巻物仕立てにするなど。このような流れの中からコンサベーター（修復保存技術者）という修復保存の新しい哲学に立脚する専門職が養成されていくこととなってきました。

修復技術は大量処理、高度科学技術の援用、不可能と思われてきた劣化損傷の著しい資料へのチャレンジへと向かいながらも、他方、「未然に防ぐ／予防」という視点からの保存が世界的に主流となってきています。1966年のイタリア・フィレンツェの大洪水の経験から、一度損傷を受けた史料は元の姿には戻らないし、修復には多大の時間と費用が必要と

リーフ・キャスティングマシーンによる文書史料の修復

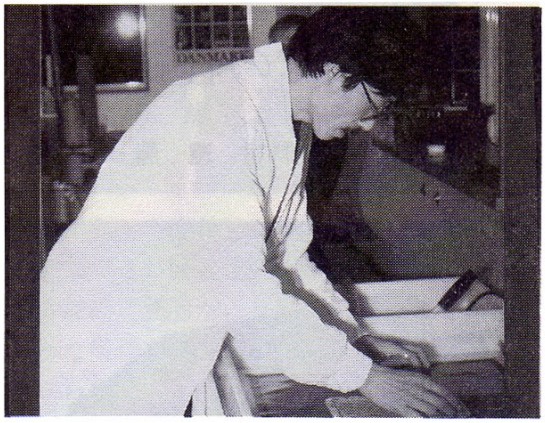

No. 1

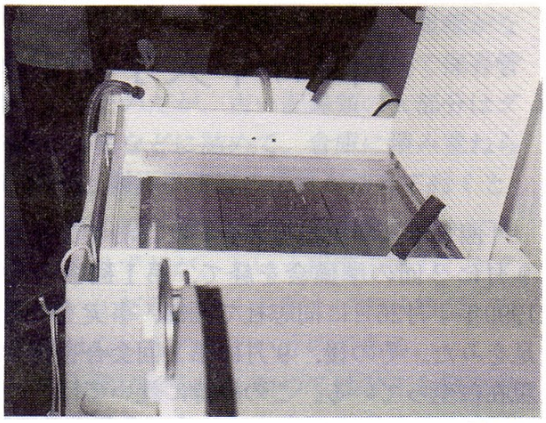

No. 2

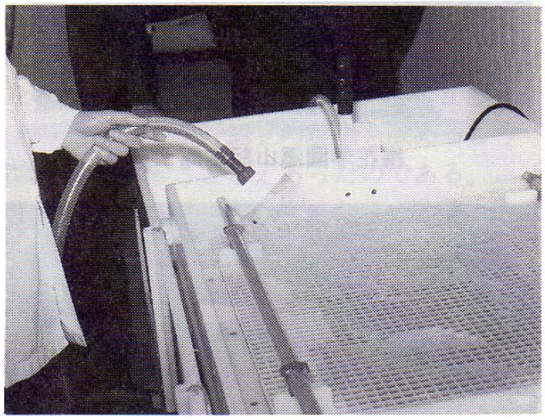

No. 3

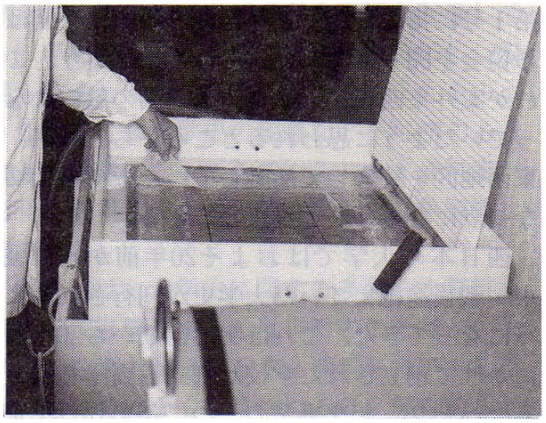

No. 4

なります。取り扱い、収蔵・展示環境（温湿度、光、カビ、虫など）、突発的災害対策、輸送、外部保管体制の定期的チェック、人の教育・啓蒙……等に日常的にエネルギーを使う方がずっと経済的で安全だということとなります。

しかし、現実的には史料編纂の過程で苦労して収集された貴重な史料が、書物にまとめられた時点で放置され次第に散逸していく事例、開発の波に押されて個人所蔵の史料がゴミとして捨てられていく事例などを眼にするにつけ「まず、史料をどんな状態であれ可能なかぎり体系的に残していく、捨てない」ことが緊急の課題のようです。その後から、著しく利用・閲覧、長期保存に支障のある史料について将来的ナショナル・プリザベーション計画に沿って館の枠を超えた財政処置により必要に応じた適切な修復保存への取り組みがでてくることが望まれます。

本日は、量的に多い虫損・水濡れ文書や劣化損傷した酸性洋紙の強化などに汎用されているリーフ・キャスティングマシーン（LC）の原理説明と実演を予定しています。お手持ちの資料（『現代の図書館』コピー）をお読みいただければ十分に分かることと思いますが、従来の修復が紙を面で使ってきたのに対しLCでは一本一本の紙の繊維を使って修復していく点が違っています。LCの原理は簡単ですが、紙や筆記具、修復全般についての知識と判断が必要なことと、長期的に保存していく上で何を優先させ慎重にしていくかという経験の蓄積が不可欠ですので、その点では難しいものです。今後、一度に大量の資料を修復保存処置するという事態が増えていきますが、取り返しのつかない禍根を残す事態にならないよう、判断をする担当者の責任が重くなってきております。

大学史連絡協の会員諸氏に期待しております。

特別寄稿

「西日本大学史担当者会」発足までの経緯

梅花学園資料室　遠　藤　ト　モ

「西日本大学史担当者会」は1989年３月と９月に２回の準備会を経て、第１回会合を1990年４月26日に同志社で開催、事実上の発足をみた。その後、９月に第２回会合を持ち現在に至っている。この経緯に就いては、やがて発行される「西日本大学史担当者会会報」第１号に掲載されると思われるので、今回は準備会を開くまでのいきさつを振り返り、これが案外東西地区大学史担当者間の懸橋になっていたように思われるところから、将来、東西地区を統合して活動していく上でも大切な接点になろうかと推察している。

西日本の大学ではおよそ20年前から、戦中・戦後途絶えていた大学史が刊行されるようになってきた。これは明治初期から20年頃にかけて創立された学校が創立百周年を迎えるに当たり、記念事業の一つに年史刊行を企画し、1960年頃から準備が始められた。その結果、編集時に用いた資料の管理・運営のため資料室が設けられ、その後は研究資料としての活用が急務となり、大学の新しい業務として登場してきたのである。

その後、大阪の近代化・近代教育は川口居留地からもたらされたものとの発想から、当時その地域を構成していた教会、病院、企業、それに郷土史家、個人研究者、住民をも含めた「川口居留地に関する懇談会」が1983年８月に開かれ、早くも同年11月に第１回「川口居留地研究会」を持つまでになった。現在、年３回の研究会と会報の発行、その他会誌、資料集を刊行している。この７年間、結構多方面に亙り、効果的に資料・情報交換が行われ大学史も広角的に捕らえられるようになり、互いに啓蒙できる土壌ができたことは予想を超えるものであった。

そのため、大阪では特に大学史に限定する必要性を感じていなかったのだが、その後、国立大学を含む大学史の編集が次々と企画されるにつれて、相互に資料の情報交換が行われ、行き来する間に交流も深まっていった。他方、キリスト教系の大学は教派の関係から関東地区はじめ各地方にも関わりを持つ大学もあって、「関東地区大学史連絡協議会」の実情が聞かれるようになった。

梅花学園澤山記念館

澤山記念館内の資料展示室

まず最初にその情報がもたらされたのは日本女子大学成瀬記念館と梅花学園資料室の間ではなかったかと思われる。両大学は創立者資料の取り持つ縁が古くからあり、1983年頃から活発になって、その後、日本女子大学から当時の関東地区代表校中央大学に関西の動向が伝わり、直接資料が送られてくるようになった。しかし、この情報をどう受け取り展開させていくかは一校の力ではどうにもでき

ず、「川口居留地研究会」に図り、幹事をしている所属大学の桃山学院、関西学院、梅花学園で、とにかく京都地区の同志社に働きかけることになり、1989年3月28日に桃山学院西口忠氏、関西学院長尾文雄氏（緊急業務のため欠席）、梅花学園遠藤が同志社社史資料室に河野仁昭室長を訪ね、「関東地区大学史連絡協議会」のような機関を関西にも設けるべきか否かを話しあった。その結果、一度年史を発行した大学が集まって協議してはどうかとの結論に至り、1989年4月26日、京都・神戸の中間に位置する梅花学園茨木学舎において設立準備会として第1回「大学史担当者連絡会」（仮称）を開催し、8校12名の参加をみた。この中には関西の特徴として仏教系の大学も多いところから龍谷大学のご出席もお願いした。

このように準備を重ねている間、1985年頃から東西の大学で資料室を設置する大学も出てきて、東から日本女子大学、神奈川大学、東北学院大学、西からは西南学院大学など数校が個々に関西の各大学の資料室を見学、それがきっかけとなり、訪問校と受け入れ校との交流のみならず資料室を設置している大学の紹介も始まり、多方面に亙る大学との交流が徐々にではあるが積極的に行われるようになってきた。このように人的交流が進むにつれ、資料室の意義と認識が急速に高まっていったように思われる。今後は先述した「川口居留地研究会」の実績からみても、大学資料室は資料や情報の交換、それに伴う相互啓発を要する業務である。また、大学史資料の需要は案外多い。担当者は勿論、加盟校相互の協力により内容の充実と運営、整理技術の向上を図り、資料に生命を与え、次代に送り込む作業を急がねばならないと思う。

末筆になったが、関西地区の発足が思いのほか速やかに軌道に乗れたのも「関東地区大学史連絡協議会」の情報と適切なご指導、ご教示に負うところが大きい。また、「川口居留地研究会」の活動も経験と相互協力が如何に大切かを教えてくれた。紙面を借り深甚の感謝を申し上げる次第である。

関東地区大学史連絡協議会 常任委員会議事録（抄）

第16回　（1990年9月26日〈水〉16時～16時30分）
場　所　東京都公文書館
出席校　神奈川大学　成蹊大学　専修大学
　　玉川大学　中央大学　日本女子大学
　　日本大学　明治大学
議　事　(1)1990年度の事業計画について（継続）
　　(2)その他
　　＊会場の都合で事務報告のみとした。

第17回　（1990年11月28日〈水〉14時～15時）
場　所　中央大学駿河台記念館 360号室
出席校　神奈川大学　成蹊大学　専修大学
　　中央大学　東海大学　東京経済大学
　　日本女子大学　日本大学　明治大学
議　事　(1)会報第4号の発行について
　　(2)その他
　　＊会報第4号の1990年3月発行を決定する。

第18回　（1991年1月16日〈水〉14時20分～14時50分）
場　所　青梅市梅郷市民センター
出席校　神奈川大学　成蹊大学　中央大学
　　東京経済大学　日本女子大学
　　日本大学　明治大学
議　事　(1)会報第4号の発行について
　　(2)その他
　　＊会報第4号の構成を決定する。
　　＊協議会の予算決算書様式について審議し、実態に即したわかりやすい様式を採用することとする。

研究部会記録（抄）

第11回　（1990年9月26日〈水〉14時～16時）
場　所　東京都公文書館
参加校　19大学3個人会員（33名）
※東京都公文書館見学会

水口政次氏（東京都公文書館）の挨拶があり、ひきつづき書庫の見学にうつった。はじめに、江戸期史料・明治期公文書を収めた6階書庫において、水野保氏（東京都公文書館）より所蔵史料受入れの経緯・史料の性格およ

び史料保存の状況等について詳細な説明を受けたのち入庫。見学中、疑問点等を水野氏に質問した。また、私立諸学校の開学願書などの特色ある史料については、実際に史料原本を用いて、内容にふみこんだ解説をうかがった。

次に、現代公文書・刊行物・編纂物・図書等を収めた２～５階書庫の見学にうつり、水口氏より、公文書の受入の実態・刊行物や編纂物収集の重要性・史料の利用と公開をめぐる諸問題について詳細な説明をうけたのち、入庫・見学。同じく疑問点等を水口氏に質問した。

見学終了後、同館会議室において質疑応答をおこない、奥田義人市長時代の史料収集事業他について質問があった。

第12回　(1990年11月28日〈水〉15時～17時)

ミニ情報

※名古屋大学史編集室の刊行物

『名古屋大学五十年史』(部局史１、２)を昨年名古屋大学出版会から出版した。前史を含めると約120年の名大の各部局の歴史を詳述。なお現在、「写真集」及び「通史」を編集中。

『名古屋大学史紀要』(第１号)を昨年刊行した。明治初期のお雇い外国人医師ローレツに関する論文、戦後新制大学の教養部の歴史を本学教養部史を中心に述べた論文と他に愛知医学校に関する史料紹介を掲載した。

なお、特別な展示等はしていませんが、東海地方の高等教育に関する貴重な史資料を保存しています。

※日本女子大学で『成瀬記念館1990』刊行

成瀬記念館では、昨年12月『成瀬記念館1990』No.6を刊行いたしました。随想、未発表資料、当館の活動記録などを収録しています。

※近刊予定

『中央大学史資料集』第８集 (1991.3)
『中央大学史資料集』第９集 (1991.3)
『中央大学史紀要』第３号 (1991.3)
『神奈川大学史資料集』第７集 (1991.3)

東京都公文書館の書庫を見学(第11回研究部会)

場　所　中央大学駿河台記念館 360号
参加校　21大学１個人会員
　　オブザーバー１大学　計31名
講演会　講師　河野仁昭氏
　　(同志社大学社史資料室長)
　　演題　「大学史編纂の課題」
　　＊講演内容につきましては、本号に掲載した河野氏の論稿を御参照下さい。

第13回　(1991年１月26日〈水〉15時～17時)
場　所　(1)青梅市梅郷市民センター
　　(2)東京修復保存センター
参加校　11大学１個人会員
　　オブザーバー１大学　　計19名
概　要　梅郷市民センターにて、坂本勇氏(東京修復保存センター)による講演をうかがったのち、東京修復保存センターにて、リーフ・キャスティング・マシーンを用いた史料修復他を実地見学した。
　　＊研修内容につきましては、本号に掲載した坂本氏の論稿を御参照下さい。

ご案内

本協議会に関するお問い合わせ、入会申し込みは、下記事務局へご連絡ください。会則、会報創刊号などをお送りいたします。

＜事務局＞中央大学広報部大学史編纂課
〒192-03 東京都八王子市東中野742
☎0426-74-2132

＜会報編集　神奈川大学資料編纂室
〒221 横浜市神奈川区六角橋3-27-1
☎045-481-5661＞